

ひしんち 議会だより

2025.7.20
No. 186



7月6日 釣師潮風フエス

《6月定例会》

- 定例議会の概要 …… 2～3
- 町政を問う …… 4～10
- 常任委員会レポート … 11～15
- ようこそ新地町へ …… 16

6月
定例会

6月定例会の
あらまし

令和7年6月定例会は、6月6日から11日までの6日間の会期で開催され、町長から提案された専決処分1件、下水道審議会条例の制定や藤崎排水機場2号ポンプ整備工事請負契約、補正予算など8議案を慎重に審査した結果、原案どおり全会一致で可決した。9日と10日には6名の議員が一般質問を行った。

条例

下水道審議会条例の制定

下水道事業に係る必要な事項を審議するため、新地町下水道審議会の組織及び運営に関する事項を定めるため条例を制定するもの

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

下水道審議会条例の制定に伴い、下水道審議会委員報酬を定めるため所要の改正を行うもの

税条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、個人住民税について、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応として、給与所得控除の見直し等の措置を講じるほか、加熱式たばこの課税方式が段階的に見直されるなど所要の改正を行うもの

国民健康保険税条例の一部改正

令和7年度の賦課決定にあたり総所得金額等の確定に伴う賦課税率の改定及び国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行に

契約

藤崎排水機場2号ポンプ整備工事請負契約

令和7年5月22日指名競争入札に付した結果、クボタ環境エンジニアリング株式会社（5940万円）で落札したので、請負契約を締結するため議会の議決を求めるもの



▲藤崎排水機場2号ポンプ

契約

専決処分の報告

会津地方環境衛生組合が令和7年3月31日に解散したことに伴い、福島県市町村総合事務組合の構成団体を減少させることにより、規約を変更するため、地方自治法の規定により協議があったので同法の規定により報告するもの

専決処分

次の条例1件は、緊急を要するため時間的余裕がなかったことから、地方自治法の規定に基づき専決処分し議会の議決を求めるもの

税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に対応するため

全議案を可決

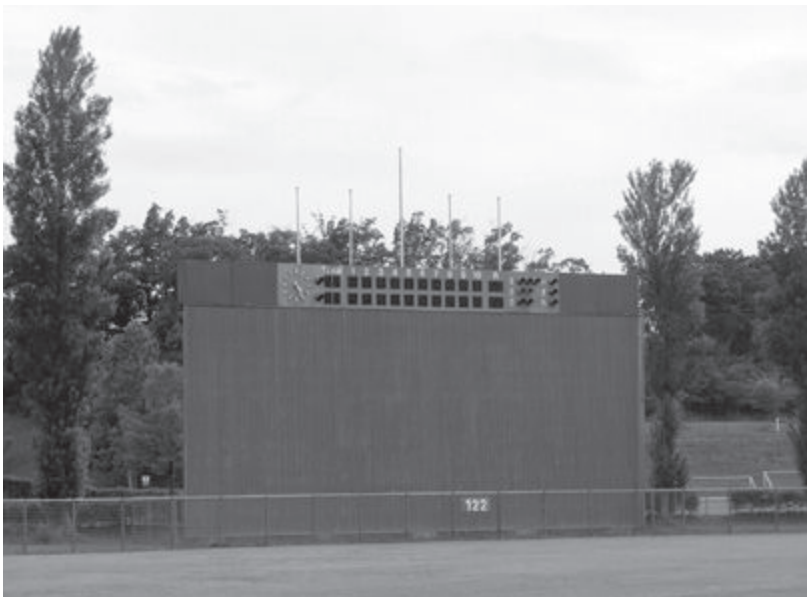
補正予算

一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ
6520万円追加し
総額58億8620万円に

一般会計補正の主な事業

野球場スコアボード修繕工事	2,970万円
定額減税調整給付金	1,900万円
Jアラート受信機更新工事	405万円
農業振興費（初期投資促進事業補助）	375万円
コミュニティ助成事業	210万円
光ケーブル移設工事	200万円



▲スコアボードの修繕を行う野球場

主な質疑

問 コミュニティ助成事業の具体的な内容は。
回答 大山田地区の集会所の設備（エアコン、高齢者用いす、机等）を新しくする。

議員発議

議会の個人情報保護に関する条例の一部改正

議員提案により、1議案が提案され、全員賛成で原案のとおり可決した。

改正内容

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「法」という。）の一部改正により、条例で引用する法の項番号に繰下げが生じること等に伴い、所要の改正を行うもの

一般質問

ただ
ここを質す!

町政を問う

今定例会の一般質問は、6月9日、10日に行いました。
議員6名からは17件の通告があり、地域コミュニティの活性化や農政の課題、子育て施策PRなどについて質しました。
各議員からの質問内容は、左記のとおりです。
以下、主な質問と答弁を、登壇した順にお知らせします。

6名の議員が質問

(通告順)

寺島博文 議員 P5

- 1 子どもたちの安全について
- 2 鹿狼山周辺の整備について
- 3 町有バス使用について

吉田博 議員 P6

- 1 地域コミュニティの活性化について
- 2 商業施設の利活用について

牛坂毅志 議員 P7

- 1 大戸浜地区の環境基盤整備について
- 2 総合公園の活用について
- 3 キャンプ場の状況について
- 4 釣師浜緑地公園内のみんなの広場の活用について
- 5 旧新地高校の野球場、サッカーグラウンドの活用について

井上和文 議員 P8

- 1 農政の課題について
- 2 エネルギーセンターの配管温水漏れ問題について

寺島浩文 議員 P9

- 1 企業誘致強化を
- 2 交流人口・関係人口を増やす取り組みを

大内広行 議員 P10

- 1 まちづくりについて
- 2 子育て施策PRについて
- 3 ふるさと納税について

子供たちの安全確保について

回答 防犯訓練など毎年実施



寺島博文 議員

問 今年5月8日、東京立川市立第三小学校に、児童の母親の知人男性二人が教室で暴れ、教職員がケガをする事件があった。新地町の保育所、小・中学校を安全な場所にする為、①出入口の施錠②面談者の対応③さすまたの保管と訓練④避難訓練⑤緊急通報など5項目について再確認し、安全確保すべきでないか。

回答 各保育所とも、登所降所時以外は施錠。面談については、面談の日時・名前を確認し、当日はインナーホーン又は防犯カメラで確認している。さすまたの保管・訓練は、事務所の教室に保管し、年一回警察署の協力の下防犯訓練・通報訓練・避難訓練を実施している。緊急通報システムは、各保育所に設置してある。

町内3小学校・中学校については、常時施錠を基本としているが、構造が違う為、各校の実情に応じて対



▲防犯訓練の様子

問 町道鹿狼線沿道に植樹されている桜の木は寿命や病害の為、枯れている木が多くみられる。4年前に調査し伐採したが、再調査の上、伐採及び植え替えすべきでないか。

回答 調査した所、枯れ木を確認した為、町道鹿狼線の維持修繕工事の中で伐採する。植え替えは考えていないが、桜の木の枯損の状況を見て、管理面を含め検討する。

問 鹿狼山第2駐車場南斜面の上部は、急斜面になっており、登山客が入り込み足を滑らせれば、転がり落ちる危険がある。現在の対応は、暫定対策に過ぎない。安全確保の為、強固なフェンスを設置するなど、侵入防止及び滑落防止対策すべきでないか。

回答 安全対策として立ち入り制限する為、セーフティーコーンとコーンバーを設置し、立入禁止の表示をした。

問 4月2日の大雨の影響で、町道鹿狼線側と第2駐車場で崖崩れが発生し、応急処置的にブルーシートで覆われている。2次災害にならない様に早急に復旧計画をたてるべきでないか。

回答 現在、ブルーシートで覆い、応急処置を実施しているが、復旧工事を5月29日に発注した。

町有バス 使用について

問 運転基準第5条(3)走行距離は、概ね200kmとある。規定を見直し、400kmまで延長出来ないか。また、運転基準第5条(1)日曜日及び休日の運行を除く、とある。曜日基準は撤廃すべきでないか。

回答 現在の町有バス管理規定は、平成2年に出来たもので、走行距離・曜日基準については実態とあっていないケースもある。

隣の市では、走行距離・曜日基準もない。基準を見直すべきでないか。

回答 町有バスの適正な利用のため、運転者の健康管理を考慮し、且つ利用者の安全や安全運転を確保する為、見直す考えはない。



吉田 博 議員

コミュニティの強化を

回答 情勢の変化を見極めたい

問 町づくりは地域の人とのつながりが最も大切であり、これまで行ってきたコミュニティ政策を見直すべきと思うが町の考えを伺う。

回答 本町には、昔ながらの地域コミュニティが根ざしており、町民の福祉や地域の文化を支えながら、行政区が町のパイプ役となつて協働の体制づくりを行つていけると思うが、コミュニティ政策については取り巻く情勢の変化をとらえ、見直していきたいと思います。

問 公民館教室は町民の憩いの場となっており、発表会や作品展示会は誇らしいものがある。参加者の意見交換会や要望調査を行い、有意義な活動をすべきでないか。

回答 公民館教室及び生涯学習フェスティバル等を含め、昨年度約千人の来場者で賑わったところであるが、参加者の意見交換等については各教室で行つていくことと思うが、今後各教



▲生涯学習フェスティバル

室生や講師先生との意見交換などを活発に行いながら、次年度の講座を計画したい。

問 出会いの場を与えるのも行政の一環であり、公民館活動以外にも行政区、福祉協議会、老人会等々すべての団体を統括する機関を設けるべきと思うが町の考えを伺う。

回答 これまで行政区が中心で街づくりの役割を行つて来た。地域の力が町づくりに大きな役割を果たしていることから引き続き行政区を中心に連携強化を図り、活性化に努めたい。

商業施設の成果は

回答 一定の成果はある

問 駅前商業施設に休店しているところがあるが当初予定していた商業施設の目的は満たしているのか伺う。

回答 現在一店舗が休店状態にありますが、他の店舗は飲食店や学習塾など多くの町民に利用されており一定の成果はあると考えている。

者協定においてこの場で活動することとしている。
問 商業施設は町の活性化とともに、有料駐車場、施設利用料、そしてエネルギーセンターの収益に寄与する施設でもあるので無償より、有償で使用する施設を誘致すべきでないか。



▲UDCしんち

回答 休店している事業者については、契約期間内に適宜協議をすすめ地域商業の振興と地域活性化を図るため、何度か相談を行っている。

旧新地高校の活用は

回答 今月中に試掘調査の結果



牛坂毅志 議員



▲旧新地高校グラウンド

問 旧新地高校の野球場、サッカーグラウンドの活用は。

回答 当町では町民の意見を広く聴取するため、委員会は、現在まで3回開催した。委員会での議論では、特に旧新地高等学校の敷地は貝塚西遺跡の範囲にあり、跡地利用の方法によっては、活用が制限される可能性があることから、県による試掘調査は必須。敷地の状態が明らかになった上で活用の有無を判断すべきと考えている。

今月中に県から試掘調査の結果が報告される予定で、新地高等学校空き校舎等活用検討委員会を開催し、県との協議、調整を行いながら、旧新地高等学校の空き校舎の利活用の有無も含めて検討を進めていく。

大戸浜地区環境基盤整備について

問 大戸浜地区の環境基盤整備の要望について伺う。

回答 大戸浜地区は土地の有効活用がしにくい状況。このため、現状残存する擁壁の撤去やくぼ地解消のための盛土、道路の配置換えを行うなど基盤を整えることが必要であると考える要望書を提出したところである。

総合公園の活用について

問 総合公園の活用について伺う。

回答 町は、町内の既存施設を活用して、気軽にスポーツやレクリエーション

問 釣師浜緑地公園内のみんなの広場の活用について



▲みんなの広場の活用を

問 キャンプ場の状況について

回答 交流人口拡大に寄与している。当施設は、繁忙期にはキャンセル待ちが出るなど人気の施設であるが、より多くの皆様に当町へ来ていただけるよう、イベントの開催や施設の充実を図って参りたいと考えている。

回答 現在のところ町としての具体的な活用案はなく、これまで通り、イベント等の受け入れの場として運用することとしている。しかし、イベントの数も少ないため、町としても活用促進を図らなければならないと考えている。本年度、補助金を活用して実施する「みらいを描く市町村等支援事業」に取り組んでおり、その中で「みんなの広場」の活用ができるか検討して参りたい。



井上和文 議員

配管漏水事故の究明と対策を

回答 バイパス管等で対応

問 新地駅前商業施設周辺で、わずか2、3か月の間に連続して地下に埋設した配管の漏水事故が発生し、修理のためその都度温浴施設等に休んでもらう事態となった。第三者委員会を立ち上げ抜本的な原因究明、対策を図るべきだ。

回答 3月20日、5月18日、6月1日と地下埋設熱導管から漏水が発生し、4月2日、5月22日、6月3日に復旧した。二度目の漏水を受け、5月23日、町、新地スマートエナジー株式会社関係者、施設設計業者、施工業者、熱導管製造メーカーによる対策会議を開催し、3月20日に発生した一度目の漏水について報告を受けたが、様々な検査を行っても未だ原因特定に至っていない。三度目が発生し、改めて早急に原因を究明するよう要請するとともに、破損リスクを回避する対策を指示し、引き続き事業者間で協議していく。第三者委員会は今後の推移



▲現在は復旧完了（商工会入口前）

問 問題なのは、配管のバルブが一つしかないことだ。漏水が起きるたびに温浴施設等、事業者側に休んでもらわなければならない。バイパス管やバルブ増設を図るべきだ。

回答 今回の事案を受け、リスク管理ができていなかったと思う。新たなバイパス管を設置する必要があるということ、材料、資材を手配するよう指示した。配管材料、資材が到着次第ホテル側と日程を協議しバイパス管を設置したい。

農業の課題解決を

回答 維持できる農業に努力する

問 物価高騰が続いている中で、とりわけコメの高騰が毎日マスコミで流れている。なぜコメ不足、高騰がおきたのか。その原因は、お米がない、圧倒的にコメの供給量が足りないということだと思う。生産者は米騒動の中で減反政策や、ミニマムアクセス米の輸入奨励金全廃、コロナ禍の米価下落等で生産基盤が弱体化している。減反減産からコメ増産にかじを切り、豊作の時は備蓄米を買い増す等、安心してコメ作りができるよう再生産可能な所得補償や価格保証が必要であり国に求めているべきだ。

回答 減反政策は終わり、食糧法も無くなっている中で、種もみの関係もありコメを急に増産するのは難しいのではないかと。新地の作付けも若干ヘクタールが増えていますが、ま

穫量と会津地方の収穫量は違うので、農家の方々の意向に沿って種もみの確保に努力しながら作付けを増やしていきたい。若い世代を含めて農業に意欲的に取り組める環境等の要望を国に挙げていく。

問 地域計画も策定されたが、新地町の水稻経営体は減少している。大規模のみならず大小様々な家族経営も含め、全て農業の後継者の位置づけで育成支援や後継者問題に取り組むべきだ。

回答 私も農業に思いはある。国は大規模農業にシフトしているが果たしてそれが成功だったのか。大規模は1割、あと9割は兼業等であり、それが新地の農業を守っていた。国の政策に声を出していく。農業支援は圃場整備だけでいいのか。水も水道のように出ることがある。地域おこし協力隊も活用できるのであれば卒の拡大も考えたい。

企業誘致強化を

回答 県企業立地課等と連携

問 企業誘致により、町民の所得の向上、町の税収増、若者の定着、そして移住・定住人口の増加が見込まれる。企業誘致を強化していくには、様々なスキル、ノウハウを持った専門人材を育成していく必要があるのか。

回答 機構改革により、現在は企画政策課政策推進係において企業誘致を行っている。組織や担当職員が変わっても、これまで積み上げた情報等引き継ぎながら、企業誘致を進められる体制は必要と考えている。町だけでなく福島県企業立地課や福島イノベーション・コースト構想推進機構産業集積部などとの連携を通し、企業誘致を進めていきたい。

提案型の企業誘致を

回答 現在交渉中の誘致活動に注力

問 現在の町の企業誘致はパンフレットやHPを見

た企業からの問い合わせを待つという、受動的な体制である。町としてどういった企業を誘致したいのか、ターゲット企業を設定し、町の魅力、強み、立地するメリットなどの行政の支援内容や、新地町に立地すれば「将来企業価値を向上させることが可能ですよ」という、ビジネスモデルの仮説を作り、こちらから積極的にアプローチする提案型の企業誘致を進めていくべきではないか。

回答 現在、津波復興拠点整備拡大区域の商業施設、津波復興拠点整備区域の農業生産施設、駒ヶ嶺工業用地への企業誘致、いずれも現在やり取りをしている事業者があるので、まずはそちらの事業者との交渉がまとまる様、誘致活動に注力していきたい。

「おためしサテライトオフィス」を

回答 情報収集をする

問 町では製造業などの企業を誘致しても、地元の若年層の採用が少ないという現状がある。そういったことから若い年代に人気のある、IT企業の誘致にも力を入れるべきだと思う。町内にも空き家・空き店舗が増えている。

そういったところを活用し、総務省が推進する「おためしサテライトオフィス」を開設し、まずは一度新地町を体験してもらおう事が企業誘致につながるのではないかと。

回答 「おためしサテライトオフィス」を実施するには、



▲視察した白浜町のサテライトオフィス

まずサテライトオフィスを用意する必要がある。空き家・空き店舗を活用するにしても、リフォームなどにより職務環境を整えるとともに、セキュリティの確保も求められる。開設しても利用者がいないという事を避けるためにも、福島県東京事務所等の企業誘致課へニーズ調査等の支援を要望し、情報収集をしていきたい。



寺島浩文 議員



大内広行 議員

地方創生2.0の活用を

回答 情報収集、調査・研究を

問 石破首相の肝いりである地方創生2.0、新地方創生交付金は約3000億円もの予算規模で、1800弱の自治体が対象となるものである。高齢化、人口減少が進む当町の課題解決のため積極的に交付金を活用した事業の検討を進めるべきではないか。

回答 令和6年度に新しい地方経済・生活環境創生交付金として創設され、大きく4つの分類がある。その中の第2世代交付金は、ソフトからハードまで幅広く支援対象となっている。県内でも多くの事例がある。



▲地域創生伴奏支援制度【地方創生 HP より】

ことから、交付金を活用し高齢化や人口減少等の課題解決につながる事業について、情報収集を行い調査・研究を行っていく。

問 国・県等の担当部局に対して既に何か取組みを行っているか。

回答 制度説明会への参加、県の担当窓口を介した情報収集を進めている。

子育て施策のPRに努める必要があると思うが考えは

回答 町が実施している、結婚・出産・子育てに関する施策について、それぞれの施策が、しっかりと対象となる住民に伝わっていない。全体を一括でわかるような若者等に受入れられるパンフレットを作成し、わかり易いPRに努めるべきではないか。

回答 母子手帳の交付など、それぞれのライフステージごとに来庁した際に



▲子どもたちでにぎわう釣師防災緑地公園

ふるさと納税額が減少した課題は

回答 減少は制度変更影響が大

問 ふるさと納税を増やしていくための課題は。

回答 納税サイトの追加登録等で返礼品が目につける機会を増やしていく必要があるが、返礼品の確保、



▲デジタル商品券【白浜町 HP より】

スムーズな返礼品送付等が可能か課題と考える。

問 商品開発は補助金の対象である、商工会等と一丸で取組む必要があると考えるが。

回答 新地町特産品振興協議会が組織されており、町独自の補助制度を活用した新商品開発に期待している。

問 来訪者が気軽に購入できる商品券のような仕組みの導入は。

回答 各事業者で発行する商品券や利用券で、返礼品として取扱いできるものであれば当事者と調整のうえ返礼品に加えていきたい。

委員会 レポート

総務文教常任委員会 積極的に 誘致活動継続を

企業誘致について

5月9日に企業誘致及びスマートコミュニティ事業について調査した。

①駒ヶ嶺工業用地（1.4 畧）は、現在1社検討中。
②新地駅周辺被災市街地復興拠点拡大区域（商業施設）は、昨年11月のアンケート結果を踏まえ1社検討中、これまでの経緯より公設民営方式として進める考え。
③新地駅周辺被災市街地復興土地地区画整備事業区域（農業生産施設1.5 畧）では、2社と調整を進めている。いずれも園芸・園芸作物で観光農地（0.5 畧）もセットで利用を提案中。
④防災集団移転跡地（8.4 畧）は、募集継続中である。しかし、農地、県有地、未買収土地、更にインフラが無い等の課題が多いのが現状である。
工業団地のほか震災復興で整備した各区域への企業誘致活動の継続に努めると



▲新地駅東側の用地は2社と協議中

共に、商業施設へのスパーの誘致に関しては、進出希望の企業の要望に寄り添い、早期の開業に向け積極的に取組まれない。また、製造業の企業誘致のみではなく、若者の町外・県外流

出を抑制するためには魅力ある企業の誘致も必要である。今後の社会情勢を考慮し町内の空き家の利用なども含め、IT関連企業のサテライトオフィス誘致等について検討を進められたい。



▲新地エネルギーセンター

スマートコミュニティ事業について

新地エネルギーセンターは運用開始後6年が経過した。課題は、LNG価格の高騰、物価高騰による維持管理経費の上昇、その他エリア内の空き区画への企業誘致によるエネルギーセンターの稼働率向上である。スマートコミュニティ事業に関しては、3月20日に発生した漏水の事象について、早期の原因究明と再発防止対策の検討を進めると共に、過去の事象などにより、今後も漏水の発生が懸念されるため、送水ラインの健全性評価等を実施することを望む。

先進地視察（和歌山県みなべ町・白浜町） 地域公共交通と サテライトオフィスを活用した 企業誘致を学ぶ

みなべ町

**地域公共交通
町民アンケートを実施し
大規模な見直し**

みなべ町は、平成16年10月1日に南部町と南部川村が合併して誕生した人口11,429人（令和7年3月31日現在）の町である。

コミュニティバス（通称コミバス）導入までの経緯

平成16年の町村合併を控え、「新まちづくり計画」において、高齢者などの交通弱者の利便性向上、合併による地域間の交流と出会いの場の提供や商店街の活

性化を目的としてコミバスの導入が検討された。

本格運行までの経緯

合併後、新町みなべ町でコミュニティバス試行運行実施計画検討委員会を設立し、2年間にわたり5項目、試行期間と検証方法、運行ルートと形態、事業方式（デマンド方式、バス方式の比較）と事業者、利用状況・収支分析、本格運行の意思決定について検証を進め、平成17年の試行運転を開始した。当初は、4ルートでデマンド方式（予約・乗り合いタクシー）と定期バス方式（定時定路線）を実施した。平成18年に利用状況

から3ルートでデマンド方式一本に統一し、平成19年4月1日から本格運行を開始した。

運行後における

課題と見直し

本格運行後17年が経過し、コミバス利用者数も4分の1に減少してきた。運行に係る経費等も考慮し、今年度コミバス運行後初めて大規模な見直しを行った。見直しにあたっては、町民アンケートを実施し、把握した困りごとや満足度の低いことを抽出し、改善を検討。基本路線を山間部と平野部の2ルートに変更し、基本停留所、デマン



▲みなべ町役場での研修

ド停留所を再設定するほか、スーパーや病院の近くに停留所の新設等を行った。これまでは隔日運行であったが、日曜日、祝日、正月三日日以外毎日運行とし、山間部は「前日」まで予約、平野部は「当日、出発時刻の1時間前」まで予約をすることに見直した。また、鉄道や公共交通機関とのアクセスを考慮しダイヤの改正を行った。

フリー乗降制は、運行事業者からの要望に応じて利便性を向上させるため、見直しにあわせ今年度4月から実施している。

新地町では昨年7月よ

白浜町

**地域特性を活かし
ワーケーションを推進**

白浜町は人口が19,645人（令和7年4月1日現在）で、和歌山県の南部に位置している。

町の主産業は観光業で、白良浜ビーチ、白浜温泉、世界遺産である熊野古道やパンダでも有名で、海・山・川にわたる豊かな自然環境に恵まれた地域である。和

歌山県内唯一の南紀白浜空港があり、東京ー羽田間を1日3便約1時間程度で運航している。

地域の実情と課題

白浜町は、1980年に26,001人いた人口が40年後の2020年では20,262人、さらに30年後の2050年は12,807人と年平均200人以上の減少が見込まれている。また、主産業の観光業は、外部からの交流人口によって稼ぐ産業構造となっている。そのため、観光シーズンである繁忙期と閑散期、また平日と休日の交流人口の差が激しく、雇用面でも正規に採用する人数が制限され、収入面でも伸び悩んでいる。さらには、町内に高等学校や大学等がなく、高等学校進学を機に町外に出てしまう若者が多い。

解決に向けての取り組み

これら地域の実情と課題解決に向け、人口減少においては自然減を止めることはできないものの、社会増を図る検討を行った。ヒト・情報の流れを創出するため「お試しサテライトオフィス」事業に、和歌山県から打診されたことや、白浜町が持つ地域の優位性や利便性、例えば観光地であることから整備を進めてきたWiFi環境、使用されないまま残っている大手企業の保養施設、首都圏へのアクセス環境の良さなどが、「お試しサテライトオフィス」事業に向いているといったことから、平成16年に事業を開始した。

**「IT企業誘致と
ワーケーション**

若年層の町外・県外流出の抑止や工場誘致に適さない立地状況から、IT企業誘致とサテライトオフィス



▲整備されたサテライトオフィス

設置を開始した。働き方改革関連法によりワークライフバランスが求められる中、白浜町が持つ観光資源を取り入れ、テレワーク等を活用してリゾート地や温泉地等いつもと違う場所、地域の魅力に触れながらいつでもどおりの仕事を行う「ワーケーション」の推進を進めた。コロナ禍の影響もあり、現在、町内に4棟（公設公営2棟、民設民営2棟）のサテライトオフィスを開設、15社の企業が入居し41名の社員が勤務している。また、IT企業1社が本社を移転し、約90

名の雇用を創出することが出来た。ただ、昨年度から入居企業数が減ってきているため、進出してくれるまでのサポートから進出後も企業に寄り添い、そこから企業誘致へとつなげる取り組みを検討実施している。

例えば、子どもが地域の保育園に通いながら家族で地域に滞在できる暮らし体験事業や、IT関連の人材を育成する関係機関の立ち上げもすすめ、最終目的として移住定住、人口増加につなげていきたい。

新地町は、首都圏からの距離、WiFi整備、そして企業進出後の継続的な町のサポートは可能である事、そしてスポーツ施設、レジャー施設等も充実している事から、サテライトオフィスの整備によるワーケーションへの取組み（企業誘致）や、企業進出前に家族で滞在できる体験事業などの関係交流人口増の取り組みについても検討していくべきである。

産業厚生常任委員会

町営住宅

方向性の検討を

4月23日に住宅施策の現状と課題について調査した。

公営住宅は、新地町町営住宅、災害町営住宅、定住促進住宅の大きく分けて3つの種類に分類される。管理戸数は、総合計277戸で、入居戸数196戸、空き戸数81戸であるが、募集停止している住宅が32戸ある。



▲設備の老朽化が進む小川町営住宅

り、入居可能戸数は49戸である。公営住宅への入居資格については、それぞれ条件があり、住宅家賃についても、世帯収入や築年数、面積などにより違いがある。今後の課題は、小川町営住宅（4階・5階）、小川定住促進住宅（1階・3階）、愛宕町営住宅（長屋）、高見原町営住宅など、建築から数十年が過ぎている老朽化した住宅の施策についてである。

小川定住促進住宅・町営住宅については、早急に今後のあり方について方向性を決められたい。建物の老朽化により、入居募集を停止している物件があることから、町営住宅の集約化と廃止の見直しをされたい。また、入居者には高齢者もあり、思いやり



▲集約化など見直しも必要へ

のある住宅施策を展開されたい。昨今の気候温暖化により、エアコンは必須の電化製品である。安心して生活が出来るよう、今の時代に沿った住宅施策を講じられたい。公営住宅周辺の環境整備に努められたい。維持管理基金及び雇用促進住宅基金の有効活用を図られたい。修繕や内装・外装などの地元業者と連携を図り、49戸の空室を入居希望者に、早急に提供できるよう努力されたい。

陳情について（6月定例会）

議会では、地域住民より直接の声となる、請願、陳情、要望等を受付けています。今定例会では、下記の陳情を受付しました。

	件名	提出者	審査結果
陳情	「国税（給与の源泉徴収票）に係る誤料の是正に関する意見書」の提出について陳情	赤石澤 正威	印刷して議員に配布
	「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書	福島県教職員組合 中央執行委員長 瀬戸 禎子 福島県教職員組合相馬支部 支部長 愛澤 卓見	採択 (関係機関に意見書送付)
	「消費税5%への減税を求める意見書」の提出について	消費税廃止各界連絡会 事務局 服部 雅	不採択
	「インボイス制度廃止をもとめる意見書」の提出について		継続審査

議会日誌

3月

- 6日 第2回新地町議会定例会
- 19日 東日本大震災追悼式
- 13日 尚英中学校卒業式
- 21日 各小学校卒業式

4月

- 2日 議会広報編集委員会
- 7日 各小学校・尚英中学校入学式
- 7日 議会広報編集委員会
- 20日 町消防団春季点検
- 23日 議会全員協議会
- 23日 産業厚生常任委員会

5月

- 9日 総務文教常任委員会
- 11日 各小学校運動会
- 15日 町商工会通常総会
- 20日 総務文教常任委員会行政視察研修
(和歌山県みなべ町、白浜町)
- 22日 全国町村議会議長・副議長研修会
- 27日

6月

- 2日 議会運営委員会
- 6日 第3回新地町議会定例会
- 11日 町商工会との意見交換会
- 20日 奉仕作業
- 21日

町商工会との意見交換会



6/20

▲町商工会との意見交換会

環境整備奉仕作業



6/21

▲総合公園北側調整池の草刈り

議会を傍聴しませんか

★次回の定例会は、9月初旬開会の予定です。

議会は、所定の用紙に必要事項を記入して頂くことにより、どなたでも自由に傍聴することができます。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

議会事務局（新地町役場3階）

☎62-2190（直通）

ようこそ新地町へ

子育てに安全な 環境整備を

駒町地区にお住まいの鹿又和樹さんに、新地町の印象や、望むことなど、お話を伺いました。

新地町に居住したきっかけ

プロフィール

かのまた 鹿又 ^{かすき} 和樹さん（駒町地区）

新地町に住んで1年6カ月
妻、子ども2人の4人暮らし
出身は、福島県相馬市



令和4年の地震で、自宅を解体するという親戚が一部土地を譲ってくれたことから、自宅を建て引っ越ししてきました。駒ヶ嶺町地区には父方の親戚が何軒かあり、子どもの頃は遊びに来ていたこともあって、今でも知り合いが多く、違和感なく引っ越しして来ることができました。

町の印象は

（株）鹿又造園の代表取締役として、相馬市や新地町を中心に仕事をしているため、この地区には馴染みの人も多く、近所付き合いなどで困ることはなかったです。以前と比べ、この地区



も空き地が増えていますが、静かでいいところです。妻は仙台市出身で、実家までは常磐道、仙台東部道路を利用すると1時間で行き来できるので、遠いと感じたことはないです。ただ、買い物は、相馬に住んでいた頃に比べるとやや時間がかかりますが、苦にならない範囲です。

町に暮らして

近所には、3歳の長女と近い年齢のお子さんはいないですが、駒ヶ嶺保育所に通っていて、お友達もでき

ました。次女は4カ月で小さいので、子どもを連れての買い物や用事で出かける場合に大変なこともあります。一時託児所やファミリーサポートなどの施設があれば、若い方がもっとこの町に住むのでは、と思います。さらに、子ども達を連れて散歩をする時に感じることは、蓋が架かっている側溝への蓋掛けや、立田川の土手に柵があれば、子どもたちも自然に親しめると感じます。そうした安全な環境を整えていただければと思います。

編集後記

6月初め、仙台に演劇鑑賞で出向いた。帰り道、あちらこちらに清々しい高校生の制服姿が目に入ってきた。前日のどしゃ降りのせいで背景が明るく見えているのかと思ったが、「そうか！衣替えか。」と思い直した。

服装を替えることで、こんなにも容姿や風景が変わるのかと気付かされた。

ならば議会広報も、との思いで友人知人に問いかけると、「いつも同じような紙面だな、裏表紙のようこそ新地町へは見ている。」：？ 今後の紙面作りの衣替えについても気付かされた。

（吉田 博）

編集委員

委員長	村上 勝則
副委員長	吉田 博
委員	八巻 秀行
委員	牛坂 毅志
委員	大内 広行